

令和4年度施政方針

☎ 049-257-4136 政策企画課

市政運営の基本方針

飛躍のための一層の基盤強化

- 新型コロナウイルス感染症への対策について、迅速かつ柔軟に対応していきます。
- 市の宝である子どもたちの成長のため、「子育て支援」、「確かな教育」を強化します。
- 人生100年時代の到来を見据え、「健康づくり」を推進します。
- 「共生社会」の実現や人と人とのつながる機会の早期回復と一層の強化に取り組みます。

活気と賑わいによる地域の好循環の加速化

- 活気と賑わいによる地域の好循環を生み出すため、シティゾーンの産業団地整備を進めます。
- 市民緑地「御鷹」と周辺湧水の一体的活用など、交流・賑わいが生まれる仕掛けづくりを進めます。
- 積極的に事業者を支援し、ポストコロナに向けた動きを加速します。

夢をカタチにする新たな挑戦

- 富士見市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画に基づき、市民の多様化するワークスタイルやライフスタイルに合わせた質の高い行政サービスを実現します。
- 市制施行50周年記念式典において予定している「ゼロカーボンシティ宣言」を契機に、グリーン分野におけるさまざまな取組みにチャレンジします。

新たな時代を創造する飛躍の年に

星野光弘市長は、2月15日開会の第1回富士見市議会定例会において、令和4年度の市政運営の基本方針や、施策の概要などを示した施政方針を表明しました。

この中で市長は、市制施行50周年という本市にとって大きな節目を迎える年に、コロナ禍で失われた人と人とのつながる機会を取り戻すべく、知恵と工夫を凝らしながら、第6次基本構想・第1期基本計画を推進していくとの考えを示しました。

その概要をお知らせします。



星野 光弘 市長

令和4年度の主要施策

1 子ども・子育て支援、学校教育

- 子育て家庭の負担軽減のため、こども医療費の全部または一部を窓口で支払うことなく受診できる医療機関の範囲を、2市1町から県内全域に拡大します。
- 待機児童の解消などのため、幼保連携型認定こども園への増築整備の支援や放課後児童クラブの増設に取り組みます。
- プログラミング能力や課題解決能力などの向上に向け、ふじみ野小学校で研究してきたSTEM教育について、水谷東小学校とつるせ台小学校でも実施します。



STEM教育(ふじみ野小学校)

2 高齢者福祉、障がい福祉、健康づくり

- 高齢者あんしん相談センターの職員を5人体制に増員し、土曜の

相談受付を開始するなど、相談体制の強化を図ります。

- 障がいのある方の負担軽減のため、医療費の全部または一部を窓口で支払うことなく受診できる医療機関の範囲を、2市1町から県内全域に拡大します。
- 緑内障をはじめとする眼科疾患の早期発見・治療のため、眼科検診に係る助成制度を開始します。

3 スポーツ、多文化共生・国際交流

- 夏休みに小学校プールを開放するほか、運動公園のグラウンド管理を充実させるなど、スポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。
- スポーツ・健康づくりを中心とした、市民交流型の多目的・多世代・多目的で利用できる新たなスポーツ施設の整備に向け、富士見ガーデンビーチ跡地をその予定地とし、具体的な検討を進めます。
- 「富士見市パートナーシップ宣誓制度」を開始し、一人ひとりが互いの人権を尊重し、多様性を認め合いながら、自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指します。

- セルビア共和国シャバツ市との姉妹都市交流40周年を契機として、中高生を中心とした市民の相互訪問の検討など、国際交流を推進します。

4 土地利用、道路、治水、下水道

- 埼玉県の産業誘導地区であるシティゾーンについて、産業団地の整備に向け、周辺道路や水路整備を進めます。
- 幹線道路や生活道路の整備・修繕を計画的に行い、道路環境の安全の確保と、移動利便性を向上させ、快適で円滑な交通ネットワークを形成します。
- 台風や集中豪雨などの自然災害による被害防止と軽減を図るため、富士見江川の河川整備や別所雨水ポンプ場の更新工事などを進めます。



シティゾーン

5 環境、公園・緑、住環境

- 再生可能エネルギー設備などの導入に対する補助を事業者にも拡充するほか、補助メニューの充実を図り、地球温暖化対策を推進します。
- 多くの人が集い賑わいを創出する新たな交流拠点として、びん沼自然公園のリニューアルオープンに向け整備を進めます。
- 駅利用者温かく送り出し、迎え入れる空間とするため、鶴瀬駅東口駅前広場と駅舎を結ぶ大屋根の設置工事などを進めます。



鶴瀬駅東口

6 商工、農業

- 経営コンサルティングなどによる経営・創業相談や、中小企業のデジタル・トランスフォーメーションの推進など、収益力の向上や地域経済の活性化につなげていきます。
- 経営改善にチャレンジする認定農業者等への補助を拡大するほか、販売農家を対象に住環境や自然に配慮した農業用資材などの購入費

- 補助制度を導入し、安全で安心な農産物の生産と生産性の向上を図ります。
- 地産地消の推進のため、「縄文海進」や「梅恋花」の販売促進を図るとともに、市内農産物を利用した新たな地場産品の創出に向け取り組みます。

7 シティプロモーション

- 市のイメージアップを図るため、PRポスターの作成や市公式インスタグラムを開設するとともに、地域資源を活用した事業を展開し、市への愛着を醸成します。
- 市の認知度向上と交流人口、関係人口の創出のため、PRパンフレットや電車広告などさまざまな広告媒体を活用し、発信力を強化します。
- 職員一人ひとりを市のセールスマンとして育成し、庁内全体で市の魅力を宣伝していきます。

8 危機管理、総合行政

- 入間東部地区合同防災訓練のほか、埼玉県や関係機関と連携した国民保護訓練を実施し、市民および職員の防災意識の向上を図ります。
- ふるさと納税サイトを拡充し、

9 市制施行50周年記念事業

- 市の魅力の再発見、内外への発信、まちの活性化につなげるため、50周年を祝うさまざまな事業を実施します。市制施行50周年記念事業について、詳しくは8・9ページをご覧ください。



富士見市総合防災訓練



市制施行50周年ポスター



施政方針の全文は、市ホームページ、市役所1階市政情報コーナー、各図書館でご覧になれます。



施政方針動画